



平成 22 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 シンワアートオークション株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎
(コード番号：2437 大証ヘラクレス S)
問合せ先 経理部長 益戸 佳治
電話番号 03-3520-0066 (代表)
<http://www.shinwa-art.com/>

定款の一部変更に関するお知らせ (追加)

当社は、平成 22 年 7 月 9 日公表の「定款の一部変更に関するお知らせ」にて、平成 22 年 8 月 26 日開催予定の第 21 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議する旨お知らせいたしましたが、本日開催の取締役会において、変更の内容を一部追加変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条の事業目的を追加・変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日	平成 22 年 8 月 26 日 (木曜日)
定款変更の効力発生予定日	平成 22 年 8 月 26 日 (木曜日)

以上

【別紙】

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 (条文省略)</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次に掲げる物品を対象としたオークションの企画・開催・運営 美術品類(絵画、彫刻、版画、陶磁器、工芸品、民芸品、刀剣、武具、鉄砲等)、衣類(和服類、洋服類、その他の衣料品)、時計・宝飾品類(時計、眼鏡、宝石類、装身具類、貴金属類等)、自動車(その部品類を含む)、自動二輪車及び原動機付自転車(これらの部品を含む)、自転車類(その部品を含む)、写真機類(写真機、光学器等)、事務機器類(レジスター、タイプライター、計算機、謄写機、ワードプロセッサ、ファクシミリ装置、事務用電子計算機等)、機械工具類(電機類、工作機械、土木機械、化学機械、工具類等)、道具類(家具、什器、運動用具、楽器、磁気記録媒体、蓄音機用レコード、磁気的方法又は光学的方法により音・映像又はプログラムを記録した物等)、皮革・ゴム製品類(カバン、靴等)、書籍、金券類(商品券、乗車券及び郵便切手ならびに古物営業法施行令第一条各号に規定する証票その他の物等)、酒類(ワイン、シャンパン等)</p> <p>2. 古物売買及び委託売買ならびに輸出入</p> <p>3. 美術関係の展覧会の企画、運営</p> <p><u>4. 著作権の取得、利用、売買</u></p> <p><u>5. 情報の処理及び提供</u></p> <p><u>6. 教育・教養講座・講演・研修会等各種催物の企画、運営</u> (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的) 第2条 (現行どおり)</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. <u>美術関係の展覧会の企画、制作、運営、実施及び請負</u> (削除)</p> <p>4. <u>教育・教養講座・講演・研修会等の企画、制作、運営、実施及び請負</u> (削除)</p> <p>5. <u>国内外のアーティストの招聘、マネジメント・プロモート及び国内外のコンサート・公演等の各種イベントの企画、制作、運営、実施及び請負</u></p> <p>6. <u>広告、宣伝の企画、制作ならびに広告代理業</u></p> <p>7. <u>著作権、著作隣接権、放映権、出版権、翻訳権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の無体財産権の取得、利用、利用の開発、使用許諾、管理、譲渡及びこれらの仲介</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p><u>7.</u> 有価証券ならびに不動産の保有 (新設)</p> <p><u>8.</u> 貸金業</p> <p><u>9.</u> 貸席業</p> <p><u>10.</u> 前各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む)及びこれに相当する業務を行う会社(外国会社を含む)の株式又は持分等を取得・所有することによる当該会社の事業活動の支配・管理</p> <p><u>11.</u> 前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>第3条から第47条(条文省略)</p>	<p><u>8.</u> 情報の処理及び提供</p> <p><u>9.</u> (現行どおり)</p> <p><u>10.</u> 損害保険代理業</p> <p><u>11.</u> (現行どおり)</p> <p><u>12.</u> (現行どおり)</p> <p><u>13.</u> (現行どおり)</p> <p><u>14.</u> (現行どおり)</p> <p>第3条から第47条(現行どおり)</p>